

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ネオポリスハヤシ 医院	所在地	吉川市吉川六五六― 一六	吉川市中央三―四四 ―三一
フアーコス薬局 北有楽町	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル
フアーコス薬局 東狭山ヶ丘	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル
フアーコス薬局 くすのき台	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル
ステラ薬局	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル
フアーコス薬局 入間	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル
フアーコス薬局 ふじみ野	開設者名称	株式会社フアーコス	株式会社ユニスマイル

プ 訪問看護ステーション にし色ランプ	羽生訪問看護ステーション	あおい糸訪問看護ステーション	かのん薬局	ファークロス薬局 つばめ	ファークロス薬局 みのり
名 称	開設者名称	所在地	所在地	開設者名称	開設者名称
びりステーション つぐみ訪問看護リハ センター	医療法人徳州会	富士見市羽沢二―五 ―四八ケアメゾンUD 一〇〇号室	二 吉川市吉川三二六―	株式会社ファークロス	株式会社ファークロス
にし色ランプ 訪問看護ステーション	医療法人徳洲会	富士見市羽沢一―三 ―一六スカイマンショ ン藤二〇五号室	―一八 吉川市中央一―一五	株式会社ユニスマイル	株式会社ユニスマイル

二 指定施術機関

大嶋 正勝	坂本 耕一	氏 名
施術所	施術所	変更事項
所在地	所在地	
上尾市中妻一―一 六―一五	上尾市中妻一―一 六―一五	変更前
北本市二ツ家四―三 〇四プリメーラ北本 B―一〇五	北本市二ツ家四―三 〇四プリメーラ北本 B―一〇五	変更後